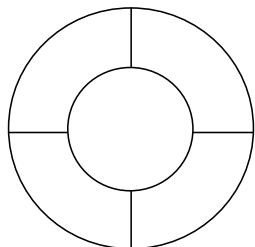


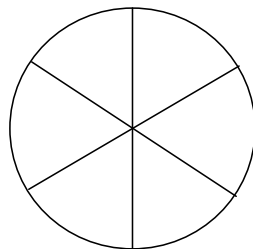
基本類型	ポイント
<p>1 都心部・中心部を統合する考え方</p> <p>地域別の機能分担に基づき、コアとなる中心部分を合併する。周辺部については、一般の市町村と同様の視点で合併を検討。</p>	<p>○中心部と周辺部の機能・性格の違いを反映させることができる。</p> <p>○中心部は「新東京市」のような存在となり、都市としての象徴性が強まる。また、業務機能の集積地域として、首都圏の再生の観点から、その区域に広域的自治体との役割分担の特例を設けるなどの方策がとりやすくなる。周辺部は、市としての性格をより強めることとなる。</p> <p>○都心部における自治制度を特殊なものとする議論(国直轄、自治権制限)につながるおそれがある。</p>
<p>2 中心部・周辺部を統合する考え方</p>	<p>○中心部と周辺部の財政格差を平均化する上で効果がある。</p> <p>○都心部分が分断される。</p> <p>○各々の自治体の規模があまりに巨大となり、住民の感覚とかけ離れている。</p>
<p>3 全区域を統合する考え方</p>	<p>○「大東京市」の誕生により、世界都市としての地位や象徴性が高まる。</p> <p>○基礎的自治体間の財政基盤の差が必然的に解消される。</p> <p>○基礎的自治体として他に類をみない規模(人口800万人超)となることや、広域自治体の役割や存在感がなくなる懸念がある。</p> <p>○現在の基礎的自治体の区域ごとに改めて自治体を設けるかどうかの検討が必要となる。</p>
<p>4 その他</p>	<p>○「経常費用の最小化」「地域のつながりの最適化」「自治体の財政バランス」「自治体の形状」など様々な視点から再編案の検討が可能となる。</p> <p>○様々な視点を考慮することにより、「1」「2」「3」の考え方による再編のメリットは十分に発揮されなくなる。</p>

分類1～3の出典:東京都議会行財政改革基本問題特別委員会資料「自治制度改革の論点整理」(東京都知事本部 平成14年4月)

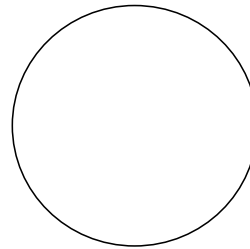
1 都心部・中心部を統合する考え方



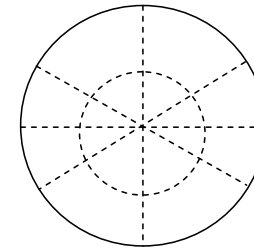
2 中心部・周辺部を統合する考え方



3 全区域を統合する考え方



4 その他



東京都議会 行財政改革基本問題特別委員会資料『自治制度改革の論点整理』（知事本部）（平成14年4月）より抜粋

Ⅲ 大都市地域における基礎的自治体の統合・再編

大都市地域においても、基礎的自治体の自主性・自律性を高め、行財政基盤を強化するなどの理由から、その選択肢の一つとして、統合・再編を検討する必要がある。民間団体等の考え方を整理すると、①中心部を統合する考え方、②中心部と周辺部を統合する考え方、③全区域を統合する考え方の3つにまとめることができる。

論点

（大都市地域における基礎的自治体の統合・再編の必要性）

- 各特別区の区域は半世紀あまりにわたりほとんど変わっていないが、現在、全国的に市町村合併推進の機運が高まっており、都でも「市町村合併に関する検討指針」（平成13年）を策定した。特別区においても、現行制度における再編案を検討していく必要があるが、さらに中長期的視点にたち、以下のような観点も踏まえ、大都市地域の基礎的自治体の統合・再編について検討する必要があるのではないかと考えられる。
- ① 東京の活力を上げていくために、基礎的自治体としてどのような区域や事務内容が適正なのかについて根本的に検討することが必要となっている。
- ② 首都圏の再生がクローズアップされており、特にセンター・コア等の中枢部分の再生が必要となっている。都心部において、大都市の一体的整備を図る観点も反映させる必要がある。
- ③ 大都市地域における基礎的自治体が担うべき役割が、政令指定都市並みになった場合には、それに見合った規模の拡大が必要となる。
- ④ 基礎的自治体としての多様性を確保しつつ、大都市としてのある程度の総合性・一体性を確保するためには、小規模の自治体が多数連立するよりも、大規模な基礎的自治体が少数存在する方が、より望ましい。

（大都市地域の拡大）

- 市街地が特別区の区域を越えて連たんしている現状を踏まえ、武蔵野市、三鷹市、狛江市など多摩の市も含め、大都市地域における基礎的自治体の再編を考えるべきとの意見もある。
- 再編は、都内だけでなく、他県の地域も巻き込んで考えていかなければ、制度改革の意義や波及効果が乏しいとの意見もある。

（合併のメリット）

- 基礎的自治体合併のメリットとしては、次の点があげられる。
- ① 住民サービスの維持・向上

住民にとってサービスの選択の幅が広がるとともに、現在のサービス水準を確保しつつ、より高い水準のサービスを安定的に受けられるようになる。

② 地域づくり・まちづくりの広域化

広域的な観点からのまちづくりの展開、重点的な投資による基盤整備の推進、総合的な活力の強化、地域のイメージアップ、環境問題・観光振興など、広域的な調整が必要な施策の展開などが可能となる。

③ 行財政運営の効率化とその基盤の強化

行財政運営の効率化により、少ない経費でより高い水準の行政サービスが可能になる。

(再編に慎重な意見)

- 一方、現在の特別区の合併については、必要性はあまり高くないとの考え方もある。周辺区においては、すでに人口 50 万を超える区が多く存在しており、これ以上の巨大化に対する懸念もある。また、住民の間にも合併の機運が高まっているとはいいいがたい。
- また、平成 12 年 4 月に都区制度改革が行われたばかりであり、都が再編案の提示などを行うことは不適切との意見もある。

(統合・再編を考える視点)

- 今後、大都市地域における基礎的自治体の大規模な統合・再編を行う場合でも、以下のような点に留意する必要があるという意見がある。
 - ① 基礎的自治体として最低限備えるべき機能が自立的・完結的に自地域内にある。
 - ② 住民構成（所得・年齢等）に大きな偏りが無い。
 - ③ 財政的な効率性からみて、適正な人口・面積規模となる。
 - ④ 学校、福祉施設等の数、配置が自治体の人口規模等からみて適正になる。また、図書館、スポーツセンター等、公共施設のサービス圏域が効率化される。
 - ⑤ 移動不可能な都市インフラ（公園、ターミナル等）が偏在しない。
 - ⑥ 木造住宅密集地域等、都市防災上問題のある地域が一部の自治体に偏在しない。
 - ⑦ 自治体の形状が極端に不整形にならない。
 - ⑧ 各自治体における税源の偏在がなるべく少ない。
- 大都市地域における基礎的自治体のあり方は、以上のような定量化可能なデータによる視点のほか、江戸以来の都市構造の特色、特別区の歴史、大都市としての特殊性、首都圏の再生などの観点も考慮した分析・検討が必要である。
- また、首都圏の再生・日本の再生のため、東京の国際競争力を強化するという視点から、都心部（センター・コア）を首都圏・日本の中枢機能を担う地域として位置づけるなどの検討が必要との意見もある。

(主な基本類型)

- 現在、統合・再編の提案は、民間団体等からなされており、それら様々な考え方を整

理すると、現段階では次のような3つの基本類型にまとめられると考えられる。

① 都心部・中心部を統合する考え方

地域別の機能分担に基づき、コアとなる中心部分を合併する。中心部の範囲については、現在の都心3区、「東京構想2000」におけるセンター・コアなど、いくつかの類型が想定される。周辺部については、一般の市町村と同様の視点で合併を検討する。

〈特徴〉

- ・ この考え方によれば、中心部と周辺部の機能・性格の違いを反映させることができる。
- ・ 中心部は、「新東京市」のような存在となり、都市としての象徴性が強まる。また、業務集積地域として、首都圏の再生の観点から、その区域に広域的自治体との役割分担の特例を設けるなどの方策がとりやすくなる。

一方、周辺部は、市としての性格をより強めることとなる。

〈問題点〉

- ・ 中心部に著しく財政力が偏るという問題が生じる。
- ・ また、都心部における自治制度を特殊なものとする議論（国直轄、自治権制限など）につながりがちである。

② 中心部・周辺部を統合する考え方

〈特徴〉

- ・ 中心部と周辺部の財政格差を平均化する上では効果があると考えられる。

〈問題点〉

- ・ 都心部分が分断されることのデメリットも考慮する必要がある。なお、この案については、各々の自治体の規模があまりに巨大となり、住民の感覚とかけ離れているとの批判もある。

③ 全区域を統合する考え方

〈特徴〉

- ・ 「大東京市」の誕生により、世界都市としての地位や象徴性が高まることが期待される。
- ・ 行政運営上のメリットとしては、基礎的自治体間の財政基盤の差が必然的に解消されることがある。

なお、合併後の基礎的自治体が政令指定都市的な存在となる場合は、都制度は解消され、大都市事務は「大東京市」が担うことになる。また、府県事務であっても「大東京市」が多くを担うこととなれば、事実上「大東京市」は都に代わる存在となる。

〈問題点〉

- ・ 人口800万超という、基礎的自治体として他に類をみない規模となる（海外ではニューヨーク市などがある。）ことや、広域的自治体の役割や存在感がなくなる（政令

指定都市と府県との関係におけるのと同様の問題) ことの懸念がある。

- ・ また、大都市の抱える問題の多くは都県境を越えて存在していることから、たとえこのような「大東京市」ができたとしても、東京の大都市問題の一元的処理は困難であり、他縣市との連携協力が必須となる。
- ・ 現在の基礎的自治体の区域ごとに改めて自治体を設けるかどうか（この場合首都は三層制の自治制度となる。）も、検討が必要である。

(臨海区域の再編)

- 臨海部（主に戦後埋め立てられた部分）は現在、湾岸各区の延長として分割されているが、臨海部は東京の再生・発展の新たな中心地ともなる可能性を持っている地域であることから、ここだけを分離し、一つのまとまりとすべきとの意見もある。